



クレジットカードの使い方に注意しましょう



クレジットカードは、手元にお金がなくても買い物ができる便利なものですが、利用明細や支払い方法を確認せずに使用すると、支払残高が高額になっていたり、想定外の手数料を請求される場合があります。



◆ クレジットカードは「立て替え払い」です

手元にお金がなくても買い物ができるのは、クレジット会社が立て替え払いをするからです。その意味ではクレジット会社に**借金**をして買い物をしていることになります。

「便利だから」と安易に利用すると、いつの間にか大きな支払いを抱えてしまいます。カードを使う前に、それが「**本当に必要な買い物か**」を考え、収入に合わせた利用を心がけてください。

◆ 支払いの延滞に注意！

カードは利用者の「信用」に基づいて発行されます。延滞を繰り返すとその「信用」が損なわれ、ローンが組めなくなったり、カードの利用停止などに繋がってしまいます。特に分割払いやリボ払いでは**手数料**が発生するので、支払いが重なると毎回の支払額や支払期日がわからなくなってしまうことがあります。カードを使うときは、返済計画を立てて、返済が無理なくできるようにしましょう。



◆ 支払いのための借金をしないように！

支払いのために借金をすると、その借金返済のためにまた借金をするという悪循環から**多重債務**に陥る危険性があります。**支払いのために借金をすることは絶対にやめましょう！**

◆ カード情報は外部に漏らさないで！

カード情報の漏洩による不正利用被害が多発しています。カード本体の管理はもちろん、カード番号やセキュリティコードなどのカードに関する情報が外部にもれないよう、日頃から注意して、大切に管理しましょう。

万一、カードの不正利用に気づいたときは、すぐにカード会社に連絡してください。



定期的に利用明細を確認する習慣をつけると良いぞ！

ワンポイント
アドバイス

定期的な利用明細の確認は、自分のカード利用状況や返済の予定の把握に役立つだけでなく、万一の場合の早期の不正利用発見にもつながるので、ぜひ習慣づけましょう

契約トラブルなど「こんなのアリ？」と思ったら消費生活センターにご相談ください。

【相談専用電話】 宮崎県消費生活センター 0985-25-0999
都 城 支 所 0986-24-0999
延 岡 支 所 0982-31-0999

【消費者ホットライン】  **188** (お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)にナビダイヤルでつながります。)

